

亀岡市循環型社会推進審議会 会議記録

会 議 名	第43回会議
日 時	平成30年1月23日（火）午前10時00分～11時30分
場 所	亀岡市役所202、203会議室
出席委員	16名のうち11名
事務局	6名
傍 聴	0名

次 第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 協議事項
 - (1) 亀岡市ごみ処理基本計画の改定について
 - ア これまでの審議内容について
 - イ パブリックコメントで提出された意見について
 - ウ 亀岡市ごみ処理基本計画案について
 - エ 答申について
- 4 今後のスケジュールについて
- 5 閉 会

会 議 の 概 要

■事務局

定刻となりましたので、只今から亀岡市循環型社会推進審議会を始めさせていただきます。皆様には、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。開会に先立ちまして、資料のご確認をお願いいたします。

当審議会の運営につきましては、審議会条例施行規則第5条第2項により、委員の半数以上の出席がなければ会議が開けないと規定されています。本日の会議は、委員16名中11名の出席があり、半数を超え、本会が成立していますことをご報告いたします。審議会の開催に当たりまして、前回ご欠席の委員に自己紹介をお願いします。

－委員挨拶－

■委員

おはようございます。社会人になってからごみ処理ということの経験はありませんが、一般市民としての感想や意見を述べられたらと思い参加しました。よろしくをお願いします。

■事務局

ありがとうございます。それでは、審議会開催にあたり会長よりご挨拶をお願いします。

■会長

本日はお集まりいただきありがとうございます。夕べは雪が降っていたのでどうなるかと心配して今朝は早めに出てきましたが、何事もなくよかったです。本日は計画案を確定させ、市長宛ての答申の要望文を審議していただきます。非常に大事な話し合いになりますので、みなさんのご意見を遠慮なく言っていただきたいと思います。

■事務局

ありがとうございました。それでは、亀岡市循環型社会推進条例施行規則第5条第1項に基づき、会長に議事進行をお願いしたいと存じます。

■会長

それでは議事次第第3協議事項（1）亀岡市ごみ処理基本計画の改定について、

事務局から説明をお願いします。

■事務局

協議事項（１）亀岡市ごみ処理基本計画の改定についてですが、関連しますので、ア これまでの審議内容について、イ パブリックコメントで提出された意見について、ウ 亀岡市ごみ処理基本計画案について、を続けて説明します。まずはア これまでの審議内容について、主なご意見をご紹介します。（資料１に沿って説明）

つづきまして、イ パブリックコメントで提出された意見について、ご説明します。平成２９年１２月１１日から平成３０年１月１０日までの１か月間、市内に住所を有する人、市内に通勤通学している人、市内に事業所がある個人及び法人等を対象に計画案についての意見募集を実施しました。市の広報誌、ホームページ、窓口で広報を行い、市役所１階の情報コーナー、桜塚クリーンセンター、亀岡市ホームページ、京都府の電子申請システムで計画案を公開しましたが、意見の提出はありませんでした。

また、市の他の事業や計画との整合性を図るため、パブリックコメントの募集と並行して、関連部署に計画案についての意見照会を行いました。一部文言修正の希望がありましたので、調整の上、計画案を修正しています。

（計画案を用いて、主な変更点を説明）

最後に、ウ 亀岡市ごみ処理基本計画案についてご説明します。前回審議いただいた内容から、計画案の内容については概ね変更ありませんが、一部追記している箇所があります。

■事務局

追記した部分について、ご説明します。クリップ留めしている参考資料１、２をご覧ください。

（参考資料１、２にて説明）

また、併せまして、ごみ減量リサイクル推進作品コンクール入賞作品一覧と書いた資料をご確認ください。

（コンクールの絵の掲載について説明）

■会長

只今の説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

■委員

計画のP. 5で「ごみの中から資源を取り出す、つくる」という欄で落ち葉の堆肥化についての項目がありますが、以前は書いてなかった項目だと思いますので具体的に説明をお願いします。

■事務局

ご参加されている方もおられるかもしれませんが、各町内の清掃活動で出た落葉等が、年に10回程度、エコトピア亀岡に持ち込まれています。年間約100トンを焼却していますが、堆肥化できないかということで書かせていただいています。市は、ガーデンミュージアムに力を入れており、落葉を堆肥化し、花を育てる方に配布できないかと思っています。

■委員

P. 7にも検討と書いてありますが、具体的にはどこで検討していますか？

■事務局

まだ具体的には検討中ですが、埋立処分場でできないかと考えています。京都学園大学の先生に相談しているところですが、堆肥化の実施は可能との回答を頂いています。

■委員

堆肥について、農芸品店でも売られていますが、そういうところでは虫の処理しているから安心して使えますが、運動公園で無料で配布しているものは害虫処理がされてなく、知らずに持って帰った人は「使えない」という意見が多かったんです。堆肥を配布する場合にはそういう処理を考えた方がいいと思います。

■事務局

虫が発生するとか、種が入っていて変な草が生えてきたとも聞いています。肥料を不特定多数の方に配布するには京都府への届け出も必要ですので、そのあたりは確実にして出せるものだけを出して行きたいと思います。

■会長

今日は、計画の中身についてご意見をいただいて、修正をしますか？という議論を行っていただきます。審議会の正式な計画（案）となりますので、ご意見をください。

■委員

P. 14の(1)②環境家計簿の普及拡大で、ここで考えておられる環境家計簿

(家庭ISO)と書いているのは何を示しているのかわかりません。京都でやっている環境家計簿は省エネ普及が目的で、ごみを減らすこととどういう関係があるのかわかりません。これが悪いという意味ではないですが、意味を教えてくださいたいと思います。

2点目は、(2)の④環境マネジメントシステムについて、これからごみの廃棄物削減を目的に取得するという意味では、ISO14001は中小企業向けではなく、ほとんど広められないのではと思います。亀岡市役所も以前は取得していましたが今はやめられています。エコアクション21も中小企業には重いと思っています。京都市が推進しているKESの一番簡単なSTEP1を推したほうが現実的だと思います。

■事務局

企業への環境マネジメントシステムの指導と同様に、家庭向けでも排出量管理を行う市民向けの簡易なシステムを提供出来ないかということで環境家計簿を挙げていますが、他に良い方法があれば検討したいと思います。企業向けの環境マネジメントシステムについても、エコアクション21なども書かせていただきましたが、KESが一番良いということであれば修正させていただきます。

■委員

環境家計簿はイメージがなかったのです。アプリを作って、分別を推進するのであれば、それに絡めてアプリのなかに家庭のごみ減量や食品ロスをチェックしようという内容を入れることが堅実的だと思います。環境家計簿は省エネ普及で使っているのです。

もう一つ言いたいのは、将来に向かって亀岡市の人口は減っていくので、それにあわせて推計してごみも減ると考えておられると思いますが、いま亀岡は環境都市として宣伝して外国人を呼び込んだり、スタジアムを作って、亀岡市民以外の人が出す想定外のごみについて誰が責任をもつかをはっきりさせたほうがいいと思います。スタジアムができてJRの周辺をボランティア活動できれいにするには限界があります。環境クリーン推進課が背負うのも無理だと思います。スタジアムのごみは誰が、公共施設なのか事業体に委託するのかわかりませんが、そこに対してゼロエミッションをやりなさいと、今の段階から歯止めをかけるようにしないと、想定外のごみが増えましたということにならないかと心配があります。

■事務局

市民のごみではない(京都府所管の産業廃棄物を含む)ので、市のごみ処理計画だけで考えることは難しいかもしれませんが、先の話にもなりますので関係

各所と考えていきたいと思ひます。

■委員

スタジアムの関係者や環境担当など関係各所に発信をしていただきたいと思ひます。

■委員

基本方針2の③にマイバッグについて書いていますが、マイボトルについても書いてはどうかと思ひます。ペットボトルも量がたくさん出てきますし、とにかくプラスチックが多くて、リサイクルができるといっても、減るほうがいいでしょう。こういう会議でも一人1本ずつ出て家に持って帰ると溜まっていきます。会議の場でも大きいボトルで買って紙コップで飲むなどして、ペットボトルを減らすことを進めるべきだと思ひます。

金物、たとえば鍋などは業者が無料で引き取ってくれていましたが、法律的にグレーだと思ひていました。埋立てするのは心苦しいので、傘や鍋をリサイクルする仕組みを市で考えてほしいです。

■事務局

マイボトルについては、マイバッグに限ったことではないので付け加えたいと思ひます。埋立ごみについては、計画で資源物を取り出すということをやって、実施計画のなかで収集体制を検討したいと思ひています。本当は黄色い袋で出してもらったものを中間処理する前に分別するほうがいいと思ひますので、検討させていただきます。

■委員

京都市では月1回収していますね。

■委員

14ページの生活系ごみについて、家庭から出るごみを調査すると書いていますが、どういうふうにするんですか？それから生ごみの水切りはどうやって啓発されるのかなと思ひます。事業系の調査もされるんでしょうか？コンビニのごみ箱に廃棄されていると聞きますので、どのようにされるのかお聞きしたいです。

■事務局

計画では、家庭から排出される食品廃棄物の調査を行うという方向性をお示し、具体的な個別施策については別途検討しますが、調査方法についても慎重に検討していきたいと思ひます。事業者に関しては、これまで収集業者に指導を任せていた部分についても、市が積極的に指導していこうと考えています。計画には具

体的に書いてありませんが、検討していきたいと思います。水切りについても、例えば、水切り機能のある三角コーナーを何らかの形で配布するだとか、効果的な方法を考えていきたいと思います。

■委員

もうひとつ、4ページで、亀岡市課題5で、埋め立て地は20年で満杯と書いていますが、どのように推定したのですか。

■事務局

建設当初の計画では、5年後が期限となっておりますが、過去3年の埋立量の実績を基に残容量の推移を予測しますと、20年後まではもつという計算になります。

■委員

こないだ見学させていただきましたけれど、本当に20年もつのか心配です。

■事務局

プラスチック製容器包装の分別を始めたことでだいぶ減りました。

■委員

4ページのゼロエミッション計画の概要の主な取り組み内容で、目玉としてはごみの中から資源を取り出す、つくるというのが、取り組みとしては民間事業者にまるごと任せるようなイメージ図になってしまっているのですが、先ほど言ったように金物を取り出すということもありますし、取り出すのを民間業者に任せるだけでなく、市民に分別を呼びかけるとか、周知することをどこかに示したほうがいいのではないのでしょうか。埋立ごみ（の性状）をみると缶やペットボトルが多いので、それは体系のなかで市民の協力があれば減らせるので、その点を打ち出して書いてほしい（語弊のない書き方にしてほしい）と思います。

■事務局

今の計画案の書き方ですと、民間に丸投げするという読まれ方をされる可能性があるので、排出者がいったん努力してごみを減らした上で、どうしてもごみとなるものを中間処理する、という示し方に改めたいと思います。

■委員

P. 7でバイオマス利用の検討でメタン化等と書いてありますが、メタン化と書く必要はありますか？等とあると選択肢がありそうですが、メタン化というと費用もかかるし、問題もあると聞くし。検討はやったらいいと思います。

■事務局

南丹市で活用を検討しており、そちらの情報も収集し、費用対効果を考えて、最低でも損をしないということであれば検討したいと思います。メタン化の記載は削除したいと思います。

■委員

メタン化は全体的に（経済面では）プラスにならないです。国の省エネルギー特会は、潤沢な予算があるのですが、国が補助金をたくさん出してメタン化施設を持たせている状況なので、税金の使い方として無駄だと思います。

私のほうからひとつ。事業系のごみを減らしたいということで、まず市の収集システムと事業所から出すごみのしくみが違うということを知らない人が多い。ということは、事業者に対してだけでなく、市民全員に周知してはどうですか。事業所に務めている方が多いですから。私も調べてわかったんですけども、事業系一般廃棄物がなにか、産業廃棄物がなにかということすらわかりづらいです。結局調べてみたら、紙と木くずと生ごみ以外は産業廃棄物ですからね。そういうことをしっかり市民にわかっていただきたい。大学生が大学で弁当を食べてその容器を捨てたら産業廃棄物です。しかしそれを家庭ごみと同じように考えるんです。家でも大学でも昼食を食べるのは同じような行動ですから、場所によって違うということを一方向けにも周知してほしいです。

■委員

30人以下の従業員しかいない中小企業に行くと、事業所のごみは家庭ごみと違うということを知らないので、現状、認知されていないと思います。

P. 12（2）の①環境配慮型イベントの推進について、昨年まで開催されていた環境フェスタがサイエンスフェスタに統一されてなくなってしまいました。環境フェスタはごみ減量を啓発する役割を担っていたのですが、ここに記載の環境配慮型イベントというのは、どのようなイベントを想定されているか教えてください。

■事務局

環境に関するイベントだけでなく、その他のイベント、例えば食べ物が出るイベントで、ごみが少なくなるような取り組みをするということを想定しています。

■委員

（当審議会とは異なるが、委員として参加している）環境基本計画の審議会では、昨年はほとんどの会議が環境フェスタの実行についての協議でした。それが

なくなってしまったので、次はどこで環境のことを訴えたり、啓発するのかわからない状況なので、どんなイベントを想定しているか教えてください。

■事務局

食のイベントや、農業系のイベント、例えば京都学園大学の学園祭などに参加させてもらって、啓発を進めていきたいと考えています。

■委員

食のイベントはこれから増えていきますよね。

■事務局

環境事業公社にも収集だけでなく、ごみの減量の啓発活動も委託しています。小学生向けの環境教育もお願いしているので、イベントでご協力いただくことがあると思います。

■委員

市民意識と言いますか、ひとりひとりが意識をもつことは大事だと思いますし、そのための基盤作りには教育が必要だというのはわかります。「①環境配慮型イベントの推進」と「②環境学習の場の提供」、「③小中学校における環境教育の強化」は社会教育と学校教育だと思いますが、学校教育で取り扱えば、将来的にすべての市民への教育につながりますので、威力が大きく大事だと思います。ただ、学校教育の場は草刈場になってしまうという問題があり、例えば、夏休みのポスターは外部から 100 件くらいの依頼があります。よほどお徳感がないと、学校では取り組めない。また、学校が創意工夫しなくてはならないことも多いです。

ごみの取り組みが優位なのは、小学 4 年生で社会科の学習テーマに位置づけられていることが大きいです。また、「わたしたちのまち亀岡」という副読本がありますが、関係者の方が関わって、その中でしっかりとごみに関する記述を入れること、こういった場に教育委員会の方が出てこられて意志統一を図ることが必要です。例えば、花作りのコンクールに参加すると資金援助があり、苗が買えます。こうした支援がなければ、学校の緑化などもなかなかできませんし、逆に支援があればそうしたことが普及します。そう考えると、市がバスを出して、4 年生が施設見学会でごみ処理の現場をみていることは大事です。そうした制度ができる前は学校の自主性に任されていたが、まず自分たちが捨てたものが最終的にどうなっているかを目に焼き付けることはすごく大事です。その上で「③小中学校における環境教育の強化」をどうしたらいいか。忙しい学校もあるだろうけれど、少し経費を出しますから環境学習のモデルプランを作りませんか、モデル校になりませんか、と呼びかけることで、労力的には大変かも知れませんが、予算的な

バックアップや内容でのフォローをもらいながら、学校と行政が協力するモデルを作りながら発信していくことができないか。こういう方針を担保していけば、学校でできることも広がっていくのではないかと思います。

■委員

南丹地区の地球温暖化防止の環境教育に携わっています。南丹保健所が所轄していて、希望する小学校に私たちボランティアが出向いて出前授業を行っていますが、1年間で数校の参加しかありません。そこでは、地球温暖化について2時間程度の授業をするんですが、廃棄物については触れていません。予算がないので完全なボランティア活動です。先日も出前授業で使用する千円程度のスピーカーを購入したいと保健所に相談しましたが、予算がゼロなので買えないという回答でした。昔から保健所や温暖化防止センターが温暖化防止を呼びかけてきたから、今も引き続き環境教育を続けているというのが実情です。今日のような機会に、小学校でどのような環境教育ができるかについて議論できると助かります。亀岡市、南丹市、京丹波町などの南丹地区でボランティアをやっていますが、環境教育の出前授業に来てほしいという声がほんのひと握りなので残念です。

■委員

私はNPO花と緑の会に入って、活動をしています。施設見学や、保津川漂着ごみの現状調査や定期的な清掃活動、JR4駅を清掃するなど、いい取組が書かれています。私たちは駅前やガレリアをコンテナの花で飾っていますが、子どもたちと何か一緒にできないか、来月の総会で話し合いたいと思います。

■委員

(学校では、) 亀岡市民じゃない教員が担任する場合もあり、亀岡のごみ処理のリアルな実感が全くない者が、実は指導しているということがおこっています。実際に教員は副読本を用いて授業を教えているので、副読本に掲載する内容について、環境教育の観点から、教育委員会と連携できることがあれば、提案していただきたいと思います。

■事務局

副読本については、作成に携わっている先生と協議をさせていただいています。子ども向けの環境学習に力を入れていきたい理由ですが、実際に子どもへ環境教育を行ってみると、子どもが親に教わったことを話すことで、親にも間接的に啓発できるということがわかってきました。また、親は子どもから言われて、自分の分別行動を見直すという効果もあります。施設見学に来てもらった際に、わかりやすい見せ方、伝え方を工夫したいと考えています。また、環境学習のモデル

校をつくるというお話は、教育委員会を通じて検討していきたいと思います。

■委員

環境事業公社では3R事業として、3Rエコカレッジという授業をしています。今年は12校から参加希望があり、ごみ分別を学んでもらうイベントをやっています。今後は、学校や保育園の授業に加え、自治会もまわってイベントを開催したいと思っています。

■委員

そういうときにどのようなシナリオで伝えていくか、工夫が難しいですね。

■委員

学校での授業では、こちらから一方的に話すのではなく、先生と一緒に授業を作るというスタイルで進めています。

■委員

ごみ減量の取り組みで、「美化重点地域を市内JR4駅に拡大し、環境美化活動を実施します。」とありますが、亀岡市は職員さんにかなり動員をかけている実情があって、美化重点地域の清掃もかなりの職員さんがボランティアとして参加されています。何日に何処で掃除をするので、市の職員が参加するのは当たり前だとなってしまうと、市の職員は休みを削って行かなければいけない。市の財政が厳しい状況で、年4回参加される職員さんに休日手当を出すとしたら、かなりの費用が発生すると思うので、これも現実的に無理だと思います。「美化重点地域を市内JR4駅に拡大し、環境美化活動を実施します。」としてしまうと、市の職員はボランティアで休日に出かけなければならなくなってしまう。自治会にも参加を依頼すると、今度は役員も休日に出かけなければならなくなってしまう。市の職員も、自治会の役員も、参加してって言われたら断れない。それは、労働を強要されるのと同じだと思います。断れないっていうのは、ボランティアではないです。市民のなかには、市の職員が参加するのは当たり前という人もいるかもしれませんが、でも、自発的に行くのは良いことですが、強制されるのはすごく嫌なものです。この日に行かなければいけないというのを計画に盛り込むのは問題があると思います。ボランティアは自発的であるべきです。なんでもお金で割り切れるものではないですが、私もボランティアで交通費も出ないところに行くとすると、何度も行くのは嫌になります。交通費が出るとか、楽しみがあるなどすれば、気持ち少しは違うと思います。財源のないなかで、日曜出勤となると市の財政を圧迫してしまいましたが、ボランティアという無償労働について検討して欲しいと思います。

■事務局

J R 4 駅に拡大し、環境美化を実施します。と書くと、強制的になりかねないという意見ですね。

■事務局

現状は美化重点地域で5月30日のゴミゼロの日に、市の職員や商店街の方、銀行の方などに参加いただいて清掃活動を行っていますが、亀岡駅は、美化重点地域に指定したことで、結果的に日常的な清掃活動をしていただけることになり、亀岡駅はとてもきれいな状態になりました。どの駅も乗降客が多いので、市内4駅に拡大すれば、他の駅も効果が見込めるのではないかと考えています。亀岡駅は自発的なボランティアの方にきれいにさせていただいており、美化活動が強制的になりかねない点については、亀岡駅同様に自発的なボランティアによってきれいな状態にできるように啓発を行っていきたいと思います。

■委員

J R 4 駅にさらにスタジアムが加わる点を懸念します。外から来る人も含めて、亀岡ではごみを捨てられないということをどうやってPRしていくかをみんなで考えるべきだと思います。京都の京エコロジーセンターではごみ箱は一つもなく、ごみはお持ち帰りくださいと言っています。そういう取り組みは、ディズニーランドも徹底されていますし、京都駅もごみ箱が減ってきました。今後、亀岡市も施策として、ごみを持ち帰るということを徹底していくのも一つだと思います。ただ、あまり厳しく言うと、ポイ捨てが増えてしまうのではないかと心配です。どこかごみが捨てられる場所を決める拠点回収も一つの方法だと思います。いまは良い案はないのですが、そういうことをしていかないと、ボランティアに美化活動に関する責任を押しつけるのは良くないし、市の職員の方にも負担になると思います。先進都市やディズニーランドに話を聞いて、どういう仕組みがいいのかを検討するなど、早めに手を打つのが良いと思います。

■事務局

スタジアムに関する環境美化については、スタジアムの運営形態や運営手法に関しても考慮する必要がありますし、排出されるごみが一般廃棄物なのか、産業廃棄物なのかという問題もあります。京都府の所管部署とも協議し、環境市民部としてはごみを出せないスタジアムという形を考えています。

■委員

畑に使用済みのおむつや下着まで捨てられていたことがあり、非常に不快な思

いをしたことがあるんですが、不法投棄は 1,000 万以下の罰金（または5年以下の懲役、法人は1億円以下の罰金という罰則規定）があると聞いて、とても重い罪に問われるということを知らなくて驚きました。一般の人は、そういうことを知らなくて、軽い気持ちでポイっと捨てているのだと思います。不法投棄は罪であることを、もっと市民に知らせるよう啓発を行った方が良いと思います。

■事務局

担当課（環境政策課）と協議して進めていきます。

■委員

P T Aのボランティアで、去年初めて花火の後片付けのボランティアに参加しました。最初は嫌だったんですが、ごみを拾っていたらキレイな気持ちになって、ボランティアもいいなと思いました。自分の街がキレイになりますし。たまに役で回ってきて参加すると、気持ちいいくらいです。しかし、たまに行くからだと思えますし、常態化すると嫌だと思えます。同じことするにしても、気持ちよく参加できることがあると思います。

■会長

次に、表紙をどうするか決めましょう。事務局の意見はありますか？

■事務局

クリーンかめおか推進会議でポスターと標語のコンクールを実施しており、入賞作品を掲載した表紙案も作成しました。市民に親しみを持ってもらえるよう、見る人がどう感じるのかを考慮に入れて、検討いただきたいと思えます。

■会長

いかがでしょう。原案のクーリン（ごみ減量マスコットキャラクター）にするか、コンクール入賞のポスターを選ぶかですが、ポスターから選ぶことで良いでしょうか。縦長のポスターを選ぶと間があいて、文字を入れる必要があります。「ちよつと待って考えようごみになるかもしれないよ」等の標語が入っていますが、横長だとそのまま載せられます。

■委員

全部入れてはどうですか？

■事務局

印刷の関係で、全て掲載できるかは確認が必要ですが、裏表紙を使って多数載

せることもできると思います。

■委員

グランプリはないんですか？

■事務局

ありますが、一般の部や、こどもの部（低学年、高学年）など、それぞれに最優秀作品があります。

■委員

表紙は、左上（地球をえ顔に）がいいと思いますが、よろしいでしょうか？

－異議なし－

■事務局

では、それに決定させていただきます。

■会長

裏表紙はどうしますか？

■委員

選びがたいので、全部のせてあげたいです。

■事務局

では、残りの作品を小さくして裏表紙に掲載します。

表紙の修正について、また委員の皆様にご集まっていたくのは、大変かと思えます。修正したものを、会長にご確認いただくということでいかがでしょうか。

－異議なし－

■会長

では、私の方で確認させていただきます。

引き続きまして、「エ 答申」について、事務局から説明をお願いします。

■事務局

答申書の案について、ご説明いたします。

（資料「亀岡市ごみ処理基本計画について（最終答申）」に沿って説明）

■委員

案の「適当と認めました」という表現は、おかしいと思います。「作成しました」とするべきだと思います。

■事務局

「作成しました」に修正します。

■委員

表題について、計画案は主題をゼロエミッション計画としていますが、答申ではごみ処理基本計画と副題のほうが書いてあります。そろえておく方がいいと思います。

■事務局

法律の中（廃棄物の処理及び清掃に関する法律にもとづく、環境省のガイドライン上）での表記はごみ処理基本計画ということになっていますので、諮問ではごみ処理基本計画としておりました。それでは、答申書の本文を「ゼロエミッション計画（亀岡市ごみ処理基本計画）（案）について」と修正させていただきます。

■会長

今後のスケジュールはどうなりますか。

■事務局

事務局で修正したものを、会長に確認していただきたいと思います。2月上旬には、答申書にゼロエミッション計画を添えて、会長から市長へ手交していただきたいと思います。

■会長

わかりました。それでは本日の審議事項を終わりました。事務局に進行をお返しします。

■事務局

ありがとうございました。本日議論いただいた計画案をもって、市長への答申とさせていただきます。別途、市長と会長の日程調整をさせていただきます。答申書の発出をお願いすることになります。事務局からは以上でございます。皆様、ありがとうございました。